

(仮称) 川西市行財政運営基本方針(案)

令和〇年〇月

川西市

《目次》

I	行財政改革の必要性	○
	1. これまでの行財政改革	○
	2. 川西市がめざす行財政運営の姿	○
	3. 川西市の行財政運営の現状と課題	○
II	行財政運営の基本的な考え方	○
	1. めざす姿と3つの取組み	○
	2. 位置づけと計画期間	○
III	めざす姿を実現するための取組み	○
	1. 効果的な市民サービスの提供	○
	2. 行財政運営の生産性の向上	○
	3. スクラップ・アンド・ビルドの仕組みの構築	○
IV	めざす姿の実現のための成功要因	○
	1. 職員が能力を最大限発揮できる職場づくり	○
	2. 新しい技術	○
	3. 市民・民間の力、ノウハウ、協働	○
	4. グリーンイノベーション	○
V	方針に基づき取組む内容	○

I 行財政改革の必要性

1. これまでの行財政改革

本市では、これまでも行財政改革の取組みを進め、行財政運営の財源の確保に努めてきました。主な取組みは下表のとおりです。

昭和 60～62 年度 昭和63 ～平成2 年度	第1次川西市行政改革大綱 第2次川西市行政改革大綱
平成3 年度～ 平成6 年10月	実施計画、組織・定数、予算の査定段階で、行政改革の理念を反映 行政SR 作戦スタート
平成7 年12月	川西市行政SR 大綱策定(計画期間：平成8～10 年度)
平成8 年3 月	川西市行政SR 作戦大綱具体的推進項目及び項目別数値目標策定(計画期間：平成8～12 年度)
平成13年9 月	川西市第2 次行政SR 大綱策定(計画期間：平成13～14 年度)
平成14年8 月	川西市行政SR 作戦審議会設置
平成14年12 月	川西市新行政SR 大綱策定(計画期間：平成15～24 年度)
平成15年3 月	川西市新行政SR 大綱行動計画策定(重点推進期間：平成15～19 年度)
平成16年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の見直し(正職員の削減、職員の給与カットなど 効果額：3,560百万円) ・補助金の見直し(団体運営補助金、私立幼稚園就園奨励費の見直しなど 効果額：615百万円) ・事務事業の見直し(各種福祉金の見直し、福祉施設統合など 効果額：2,160百万円)
平成20年2 月	第一次補助金改革 <ul style="list-style-type: none"> ・補助手続き等について、規則・要綱を策定し、支出根拠となる実績報告書等を公表 川西市行財政改革推進計画策定(計画期間：平成20～24 年度)
平成21年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し 効果額：750百万円 ・人件費の見直し(住居手当、給与の見直しなど) 効果額：1,917百万円 ・市立川西病院の改革 効果額：222百万円
平成25年3 月	第二次補助金改革 <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料の減免及び施設の優先予約の整理、統合型補助金の検討を開始 川西市行財政改革大綱策定(計画期間：平成25年度～令和4 年度)
平成26年度	川西市行財政改革前期実行計画策定(計画期間：平成25年度～平成30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・給与体系の整理、未利用地の売却など 効果額：1,000百万円
平成30年3 月	第三次補助金改革 <ul style="list-style-type: none"> ・公募型補助金(市民協働事業補助金)、統合型補助金(地域づくり一括交付金)の導入 川西市行財政改革後期実行計画策定(計画期間：平成30年度～令和4 年度) <ul style="list-style-type: none"> ・市立川西病院の改革、ごみ収集体制見直し、管理職給料カットなど 効果額：1,368百万円(見込み)
令和元年度 ～令和3 年度	財政健全化集中期間として事業再検証を実施し、市の見直し方針を公表
令和2 年4 月	川西市財政健全化条例施行
令和3 年3 月	川西市使用料、手数料及び負担金等の算定、見直しに関する基準の策定及び公表
令和4 年6 月	川西市補助金等の見直しに関する方針の策定及び公表
令和5 年3 月	土地・建物の無償貸付等の見直しに係る取扱基準の策定及び公表 施設使用料減免の見直しに係る取扱基準の策定及び公表 市税の減免に関する基準の策定及び公表

2. 川西市がめざす行財政運営の姿

人口減少や少子高齢化、国際情勢の変化等により、本市を取り巻く環境は急激に変化することが予想されます。また、感染症等の大流行や大規模災害等に備える必要があります、これからの時代に対応した行財政運営を行っていく必要があります。

これからの時代に対応した行財政運営の実現のためには、市民ニーズを的確に把握し、効果的な市民サービスの提供を行うことや、新規拡充サービスのための財源を含めた経営資源の確保を図る必要があります。市民の暮らし方、働き方、価値観やニーズが大きく変化中、第6次総合計画を着実に推進していくために、本方針を策定し、変化の激しい時代に対応した効果的な市民サービスを提供し続ける行財政運営の実現をめざします。

3. 川西市の行財政運営の現状と課題

本市をとりまく現状として、人口減少や少子高齢化により人々の暮らしを支える機能が低下している傾向にあります。今後、自治体は市民や市民公益活動団体・民間事業者等多様な主体とより協力し合い、ともにまちづくりを進めていく必要があります。

また、デジタル技術の急速な進化により働き方や学び方も多様化し、市民の価値観やニーズは急激に変化しています。多様化・複雑化する市民ニーズや価値観に敏感に反応し、的確に分析することで、変化に対応した市民サービスを提供していく必要があります。

本市の行財政運営をとりまく状況として、雇用の面では、若手職員の退職が増える一方で、経験者採用として社会人経験をもった職員が増加する等、雇用の流動化に対応した人事採用戦略と職場環境を整えていく必要があります。

また、働き方や職員定数の面では、時間外勤務が常態化している部分が見られたり、産休・育休取得者が増加する一方で、不足する職員定数の補充が十分にできていないといった状態があります。職員の能力を最大限発揮できる環境整備のために、既存の業務の効率化や、更なる事業の見直しを進め、職員の育成に取組み、その能力向上が必要となります。

本市は近隣他市との比較において、財政面では基金残高が少なく、債務残高や将来負担割合が多いという状況に加えて、施設整備の面では、公共施設の老朽化が進んでいる状況となっています。限られた経営資源で持続可能な行財政運営を行うためには、絶えず事業の見直しに取組み、事業や業務の新陳代謝を進める必要があります。

このような課題を乗り越え、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した効果的なサービスの提供をし続ける行財政運営を実現していきます。

II 行財政運営の基本的な考え方

課題を乗り越え、めざす姿を実現するために、以下の3つに取組みます。

1. めざす姿と3つの取組み

(1) めざす姿

変化の激しい時代に対応した市民サービスを提供し続ける行財政運営の実現

(2) 3つの取組み

- ①効果的な市民サービスの提供
- ②行財政運営の生産性の向上
- ③スクラップ・アンド・ビルドの仕組みの構築

2. 位置づけと計画期間

(1)位置づけ

本方針は、今後の本市の行財政運営の基本的な方向性や考え方を示す指針となるもので、第6次総合計画の下位計画として位置づけます。本方針に基づいて、具体的な取組内容を実行計画として策定し、着実に推進します。

(2)計画期間

方針の計画期間は、令和6年度を起点として、令和13年度までの8カ年とします。

計画期間は8年間ですが、4年で中間見直しを実施します。

実行計画は第6次総合計画の実施計画と同様に、毎年度決定し、更新していきます。

III めざす姿を実現するための取組み

1. 効果的な市民サービスの提供

市民ニーズを的確に把握し、分析を行うことで、市民ニーズを満たした効果的な市民サービスを提供します。また、コア業務とノンコア業務を選別し、職員はコア業務に専念し、ノンコア業務は、民間事業者へのアウトソーシングや、デジタル技術等の最新技術による自動化等により代替します。

事業再検証の職場風土化により、職員が自発的に事業のあり方や改善点を明らかにし、事業・業務の新陳代謝を行い、行政サービスの質を上げます。

また、PDCAサイクルを徹底し、事業効果の向上や業務改善に努めます。

2. 行財政運営の生産性の向上

限られた経営資源を最大限に活用して、市民サービスの向上につなげるために、業務の効率化を図り、行財政運営の生産性を向上させます。

生産性を向上するために、固定観念を払拭し、デジタル技術等の最新技術活用し、新たな視点から業務、手続き、制度等を見直し、業務の効率化を図ります。

さらに、職員は行政活動の中心的な業務に専念できるよう、定例業務はデジタル技術等を活用した自動化や、標準化に取組み、効率的な事務執行体制の再構築や業務・人員の適正配分を取組みます。

また、市役所内部での権限を見直し、現場へ権限を委譲する等、意志決定のスピード向上

を図ります。

3. スクラップ・アンド・ビルドの仕組みの構築

スクラップ・アンド・ビルドの仕組みを構築して、市民サービスを提供し続ける持続可能な行財政運営を実現します。

新規事業を実施するための取組みにあたっては、同時に既存事業について、ECRS（やめる、集約する、代替える、簡素化する）の観点から、スクラップをする事業を決定する仕組みを構築し、財源を確保します。

IV めざす姿の実現のための成功要因

めざす姿の実現のための3つの取組みにあたっては、以下の4つの項目を重要な成功要因として、積極的に取組み、活用していきます。

1. 職員が能力を最大限発揮できる職場づくり

現在、調整中

- ・人材育成基本方針に基づく「人材確保」、「人材育成」、「職場環境の整備」「適正配置・処遇」の観点
- ・採用から退職までの様々な人事制度全般を有機的に連動
- ・職員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整える。
- ・育児休業取得者等の欠員状態への対応
- ・民間企業でのキャリアが活かせる人材の積極的な採用等を継続
- ・職員個々の成長と配置職場の安定した業務遂行の両面に配慮した人事異動の時期
- ・若手、中堅職員の育成にむけた管理職の意識改革
- ・時間外勤務の適正化の徹底とハラスメント対策を強化
- ・職員のモチベーション向上のため、職責に応じた処遇や各種手当のあり方

2. 新しい技術

AIやRPA等のデジタル技術を活用し、市民が来庁することなくオンラインで行政手続きができるシステムの整備を推進します。また、業務の自動化、標準化を行い、行財政運営の生産性を向上させます。

通信技術を活用し、情報発信の手段を増やし、必要とする市民にわかりやすく伝える効果的な情報発信に向けて取組みます。

各分野において新しい技術を活用し、業務の生産性を向上させ、効果的な市民サービスにつなげます。

3. 市民・民間の力、ノウハウ、協働

行財政課題の解決にあたっては、市民・民間事業者、他自治体等のノウハウと連携して、課題解決に取り組めます。

本市では従来から市民・市民公益活動団体、事業者や、民間委託、PFI、指定管理者制度

等、官民の協働による効果的な事業推進を進めてきました。

その結果、近隣他市と比較し、事業者等との連携協定数やPFI導入数等が多いことが、本市の特徴の一つです。

この特徴を活かし、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、地域課題、行財政課題を解決するためには、更なる民間の力やノウハウの活用について検討していきます。

また、人口減少社会を迎え、行財政課題を解決していくには、他の自治体との広域連携等の推進を検討していきます。

4. グリーンイノベーション

施設や設備の修繕・更新にあたっては、再生可能エネルギーや省エネ化を積極的に検討し、単なる機能更新ではなく、同時にグリーンイノベーションに取り組めます。

本市は2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。再生可能エネルギーの活用や公共施設の省エネ化により、環境へ配慮した取組みを行うとともに、エネルギー高騰や供給リスクの軽減や、経費の削減にもつなげていきます。また、国の環境対策の方針と足並みを揃えることで期待できる財源支援等を視野に入れて検討を進めます。

V 方針に基づき取り組む内容

本市では、令和元年度から令和3年度までを財政健全化の集中期間として、全事業再検証をはじめ、様々な行財政改革の取組みを実行してきました。

これらの取組みの中で、現在も引き続いて検討を進めるものについては、本方針の考え方に従って、行財政改革の取組みを着実に実行します。

具体的には以下の項目から取組みを進めていきます。

- ・令和元年度から実施した事業再検証のうち、見直しの取組みを継続して実施している項目については、見直し完了するまで着実に取組みます。
- ・現在見直しを進めている「団体運営補助金」「団体事務局事務」「土地・建物の無償貸付等」「施設使用料減免」「市税の減免」について、それぞれの見直し方針、取扱い基準に従って見直しを進めます。
- ・本市の外郭団体について、時代の変化に対応した事業内容となっているか、経営体制や外郭団体の役割について検証を行い、それぞれのあり方を見直します。
- ・公共施設の統廃合について、公共施設総合管理計画に定めた目標の（延べ床面積）達成に向けて、着実に取り組むとともに、時代の変化に対応した公共施設となるよう、それぞれの施設のあり方について、検討を進めます。
- ・市税収入等について、収納率の向上への対策に加え、申告の確認等、適正かつ公平な運用に努めます。
- ・全ての事業について、事業には寿命があるとの前提に立ち、時代の変化に対応した市民サービスとなっているか、今も合理的な事業内容となっているか常に検証し、見直しを行います。